

議会運営委員会の概要

1 議事日程第4号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により10月2日の議事日程の説明があり、了承された。

2 その他

(1) 欠席届について

- ・議事調査課長から、山田会計管理者が病気療養のため本日の本会議を欠席し、佐藤会計局次長が代理出席する旨の届け出があったことが報告され、了承された。

(2) 令和6年7月25日からの大雨災害における殉職事案に至る経緯の確認結果等について

- ・警察本部長から、資料「令和6年7月25日からの大雨災害における殉職事案に至る経緯の確認結果等について」により説明があり、了承された。

【発言概要、質疑等】

(加賀委員) 今回の事案は夜間に発生しており、夜間には昼間と違う状況となる。照明など夜間に対応する資機材の強化が必要と考える。今回の補正予算にはライフジャケット購入経費が計上されているが、これで終わりということではなく、想定される資機材については今後も引き続き充実させるようにしてほしい。

⇒ (警察本部長) 今回の補正予算については、今回の殉職事案に特化し、かつ緊急を要するものに関する経費を計上している。災害は水害だけではなく様々な種類があるので、それらから警察官の身を守るためどのような資機材が必要なのか不断に検討し、その都度予算要求していく。

(相田(光)委員) パトカーが大きくて車高のある車であったならば、流されなかった可能性があるのではないかと。パトカーの整備はどのように行われるのか。

⇒ (警察本部長) 車両は国費で整備されるものと県費で整備されるものがある。配備計画は県警で決めている。今回の災害を踏まえると車両の高度化は必要であるので、警察庁などと協議をしながら必要な装備を考えていく。

(榎津委員長) 自動車が水につかった場合、ドアが開かなくなることがある。その場合、ハンマーで窓を割って脱出することができるので、ハンマーを装備することも検討すべきと考えるがどうか。

⇒ (警察本部長) 脱出方法はハンマーのほかにもいろいろある。どのように自分の身を守るかということについて、機動隊や専門家の監修のもと、警察官の教養を充実していく。

3 次回議運開催日時

- ・10月8日(金) 午前10時と決定された。

4 本日の開議時刻

- ・午後1時と決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和6年10月2日（水）

午前 10 時

- 1 議事日程第4号について
- 2 その他
- 3 次回議運開催日時
10月8日（火）午前10時
- 4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第4号]

令和6年10月2日(水)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第4号、その他)	
	< 開 議 >	
2	○ 予算特別委員会の報告について	
3	○ 議案上程 (議第117号から議第138号までの22件) ○ 採決 議第138号 山形県教育委員会委員の任命について ○ 常任委員会付託 (議第117号から議第137号までの21件)	簡 易
4	○ 請願上程・常任委員会付託 < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 4 号)

令和6年10月2日(水) 午前10時開議

- 第 1 予算特別委員会の報告について
- 第 2 議第117号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第2号)
- 第 3 議第118号 令和6年度山形県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 議第119号 令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第120号 令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第121号 令和6年度山形県電気事業会計補正予算(第2号)
- 第 7 議第122号 令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 8 議第123号 令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)
- 第 9 議第124号 令和6年度山形県病院事業会計補正予算(第1号)
- 第 10 議第125号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 11 議第126号 山形県事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 12 議第127号 漁港事業に要する費用の一部負担について
- 第 13 議第128号 基幹水利施設ストックマネジメント事業等に要する費用の一部負担について
- 第 14 議第129号 河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部負担について
- 第 15 議第130号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
- 第 16 議第131号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
- 第 17 議第132号 港湾事業に要する費用の一部負担について
- 第 18 議第133号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
- 第 19 議第134号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
- 第 20 議第135号 山形県総合文化芸術館(文化機能)の指定管理者の指定について
- 第 21 議第136号 山形県県民の森の指定管理者の指定について
- 第 22 議第137号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構定款の一部変更について
- 第 23 議第138号 山形県教育委員会委員の任命について
- 第 24 請願

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和6年9月定例会)

委員会名	件 名
総 務	<p>議第117号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第2号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第2款総務費、第3款民生費第4項、第4款衛生費第2項の一部、第10款教育費第1項の一部及び第6項</p> <p style="padding-left: 20px;">4 第4条第4表 地方債補正</p> <p>議第125号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について</p> <p>議第126号 山形県事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について</p>
文教公安	<p>議第117号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第2号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第9款警察費、第10款教育費ただし第1項の一部及び第6項を除く、第11款災害復旧費第3項の一部</p> <p style="padding-left: 20px;">2 第2条第2表 繰越明許費中 第9款警察費</p> <p style="padding-left: 20px;">3 第3条第3表 債務負担行為補正 1追加中 公立高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者選抜Web出願システム導入等業務委託契約から警察移動無線通信システム用無線機器製造請負契約まで 2変更</p> <p>議第134号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について</p>
厚生環境	<p>議第117号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第2号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第3款民生費ただし第4項を除く、第4款衛生費ただし第2項の一部を除く、第11款災害復旧費第4項及び第5項</p> <p style="padding-left: 20px;">2 第2条第2表 繰越明許費中 第11款災害復旧費</p> <p>議第118号 令和6年度山形県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議第124号 令和6年度山形県病院事業会計補正予算(第1号)</p> <p>議第137号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構定款の一部変更について</p>
農林水産	<p>議第117号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第2号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費、第11款災害復旧費第1項、第2項の一部及び第3項の一部</p> <p>議第127号 漁港事業に要する費用の一部負担について</p> <p>議第128号 基幹水利施設ストックマネジメント事業等に要する費用の一部負担について</p> <p>議第129号 河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部負担について</p> <p>議第136号 山形県県民の森の指定管理者の指定について</p>
商工労働 観 光	<p>議第117号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第2号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第7款商工費</p> <p style="padding-left: 20px;">3 第3条第3表 債務負担行為補正 1追加中 空港地上支援車両購入契約</p> <p>議第135号 山形県総合文化芸術館(文化機能)の指定管理者の指定について</p>

建 設	議第117号	令和6年度山形県一般会計補正予算（第2号）中
	1	第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項、第2項の一部、第3項、第4項及び第5項を除く
	2	第2条第2表 繰越明許費中 第8款土木費
	3	第3条第3表 債務負担行為補正 1追加中 街路整備事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約から一般国道121号公共土木施設災害復旧工事（第4工区）請負契約まで
	議第119号	令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
	議第120号	令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
	議第121号	令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第2号）
	議第122号	令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
	議第123号	令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
	議第130号	都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
	議第131号	流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
	議第132号	港湾事業に要する費用の一部負担について
	議第133号	急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について

請 願 上 程 一 覧 表

令和6年9月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	19	6.9.10	総務	私学教育への支援について	山形市松波四丁目6番11号 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校総連合会 会長 九里 廣志 外3名	梅津、梶原、渋間、木村、奥山、伊藤（重）、田澤		
〃	20	6.9.10	総務	私学助成の充実強化を求める意見書の提出について	山形市松波四丁目6番11号 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校総連合会 会長 九里 廣志 外3名	梅津、梶原、渋間、木村、奥山、伊藤（重）、田澤		

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	2				
計	2				

令和6年7月25日からの大雨災害における殉職事案に至る経緯の確認結果等について

1 事案経緯の確認結果

(1) 殉職警察官の対応

- ア 7月25日23時23分頃の救助要請110番通報を、隣接自治体において、被害状況の確認、交通整理に当たっていた殉職警察官が傍受し、23時36分頃、緊急走行にて現場に臨場（救命胴衣の搭載、着用はなし）。
- イ 殉職警察官は視界不良の中、現場確認のため要救助車両に近づき、同23時37分頃、川（冠水した道路）に入っている旨を報告。現場道路の冠水域からの離脱を試みるが、同23時38分頃、冠水（約80センチの水位）により、パトカーが道路から流される。同23時43分頃、殉職警察官から、パトカーごと流されている旨110番通報。
- ウ 7月26日0時10分頃、殉職警察官が、現場の交通規制を要請。当該要請が、殉職警察官による職務執行に関する最後の連絡。
- エ 同0時12分頃、殉職警察官から、パトカーから出たが流されている旨110番通報。
- オ 同0時14分頃、殉職警察官との通話が途中で断電。

(2) 県警察の対応等

- ア 川（冠水した道路）に入っている旨の上記報告の直後となる7月25日23時38分頃、新庄署が、川（冠水した道路）には入らないよう無線指示。また、同23時40分頃、災害警備本部から、土砂崩れや川流れに警戒するなど、警察官の安全確保を第一に指示するよう無線指示。
- イ 救命胴衣を搭載した後続車両は、現場付近における土砂崩れにより道路が遮断され、現場に到着できず。
- ウ 同23時52分以降、数回にわたり、新庄署が消防に対して警察官のレスキュー救助を要請。
- エ 7月26日0時19分頃、新庄署が、現場付近で活動中の警察車両に現場付近での更なる交通規制を無線指示。
- オ 同0時33分頃、消防車両が、大坪十字路方向から現場道路に到着。その際、殉職警察官及び被災したパトカーは確認できず。また、後続の一般車両の流入規制を実施。その後同1時40分頃、後続の消防車両が到着。
- カ 同1時55分頃、警察車両が大坪十字路方向から現場道路に到着し、消防車両と合流。パイロン設置による交通規制等を実施。

2 警察職員の安全対応を踏まえた災害警備活動の高度化

(1) 警察職員の安全対策の取組

- ア 装備資機材の充実強化
- イ 署外活動等における水難救助事案を想定した運用ルールの見直し
- ウ 災害時における警察職員の安否確認の一元化

(2) 関係機関等との連携の更なる強化

- ア 行政当局と連携した災害危険箇所の実態把握・更新
- イ 気象に係る情報収集の高度化

(3) 災害教訓の伝承及び教養

警察職員の身を守るための伝承及び教養

時系列

番号	日	時間	内容
1	25	23:23頃	一般人から、警察本部に救助要請の110番通報。（約10分間の通報）
2		23:28頃	警察本部から、新庄署に救助要請110番急訴の無線指令。
3		23:30頃	新庄署から、消防に110番通報者のレスキュー救助要請。
4		23:31頃	PC31から、緊急走行で現場に向かう旨無線報告。
5		23:33頃	PC31が、現場道路の冠水域に進入。（回収したドライブレコーダーにより確認）
6		23:36頃	PC31から、現場到着、110番通報のとおり要救助車両を確認した旨無線報告。
7		23:37頃	PC31から、パトカーが川（冠水した道路）に入っている旨無線報告。
8		23:38頃	新庄署から、PC31に川（冠水した道路）には入らないよう無線指示。
9		23:38頃	PC31が、冠水により道路から流される。（回収したドライブレコーダーにより確認）
10		23:40頃	災害警備本部から、土砂崩れや川流れに警戒するなど、警察官の安全確保を第一に指示するよう無線指示。
11		23:43頃	玉谷警部補から、パトカーごと流されている旨110番通報。
12		23:47頃	PC33が、現場付近に到着。土砂崩れにより道路が遮断され、現場到着できず。（以降、更に現場付近で土砂崩れが発生）
13		23:52頃	新庄署から、消防に警察官のレスキュー救助要請。（1回目）
14		23:53頃	機動隊車両（救命胴衣等を搭載）が、現場付近に到着。土砂崩れにより道路が遮断され、現場到着できず。
15		23:55頃	PC3が、現場付近に到着。交通規制を実施。
16	26	0時頃	PC33が、土砂崩れに巻き込まれる。（乗務員はパトカーから離脱済み）
17		0:01頃	新庄署から、消防に警察官のレスキュー救助要請。（2回目）
18		0:10頃	新庄署員から、佐藤警部に架電。佐藤警部が、現場の交通規制を要請。
19		0:12頃	佐藤警部から、パトカーから出たが流されている旨110番通報。
20		0:13頃	PC15（救命胴衣を搭載）が、現場付近に到着。土砂崩れにより道路が遮断され、現場到着できず。
21		0:14頃	PC33から、土砂崩れに巻き込まれた旨無線報告。
22		0:14頃	佐藤警部から、新庄署員に架電。通話途中で断電。
23		0:19頃	新庄署から、現場付近で活動中の警察車両に、更なる交通規制を無線指示。
24		0:33頃	消防車両が、大坪十字路方向から現場道路に到着。一般人の救助活動を開始するも、殉職警察官及び被災したパトカーは確認できず。後続の一般車両の流入を規制実施。（その後の1:40頃、後続の消防車両が到着）
25		1:55頃	PC34が、大坪十字路方向から現場道路に到着し、消防車両と合流。パイロン設置による交通規制等を実施。
26		14:21	玉谷警部補とみられる遺体を発見。（27日15:20死亡確認）
27	28	10:50	佐藤警部とみられる遺体を発見。（12:36死亡確認）

事案経緯の確認結果



1. 警察職員の安全対策の取組

【 装備資機材の充実強化 】

- 署外活動等を行う全ての警察官に必要な数の救命胴衣及び水難救助活動用ヘルメットを整備
 - ・ 県下全ての交番、駐在所に配備
 - ・ 署外活動等を行う全ての警察車両に搭載

【 署外活動等における水難救助事案を想定した運用ルールの見直し 】

- 大雨災害時を想定した基本計画の見直し
 - ・ 「山形県警察災害警備実施計画」等の一部改正
- 救命胴衣の装着等に係る現行規定の見直し
 - ・ 「風水害初動活動要領」（仮称）の策定
 - ・ 車載装備資機材に関する規定の改正

【 災害時における警察職員の安否確認の一元化 】

- 発災時における全ての警察職員の安否確認、連絡等を一元的に実施

2. 関係機関等との連携の更なる強化

【 行政当局と連携した災害危険箇所の実態把握・更新 】

- 行政当局による最新の調査情報等を踏まえた災害危険箇所の実態把握
- 上記実態把握を踏まえた、大雨災害に伴う冠水、土砂崩れ等を想定した警察活動

【 気象に係る情報収集の高度化 】

- 気象台及び民間事業者における専門的知見を活用した警察活動

3. 災害教訓の伝承及び教養

【 警察職員の身を守るための伝承及び教養 】

- 毎年7月25日を「山形県警察 災害警備活動と警察職員の安全を考える日」（仮称）を制定し、殉職事案の伝承とともに、災害警備に関する教養、訓練等を実施
- 署外活動等を行う全ての警察官に対する水難救助活動上の安全対策等、実践的教養の拡充